

## 俳句・写真・手ぬぐいデザイン 募集要項

太陽と自然の恵み「南島原市」には、多くの歴史・文化遺産が存在し、島原・天草一揆の終焉地「原城跡」が昨年世界文化遺産に登録決定されました。原城跡への関心度を高め、より興味を持っていただくと共に来訪者の思い出づくりに、原城跡周辺を題とした「俳句」・「写真」・「手ぬぐいデザイン」を南島原ガイドの会有馬の郷(以下「有馬の郷」という)で募集します。

### ○応募要領

- ・募集形式は「俳句」・「写真」・「手ぬぐいデザイン」とする。
- ・募集の周知は、市広報誌、有馬の郷事務局である南島原ひまわり観光協会(以下「南島原ひまわり観光協会」という)ホームページなど。
- ・応募作品は自作で未発表の作品とする。
- ・応募数は各部門 1 人 2 点以内とする。
- ・応募締切：令和元年 12 月末日
- ・審査員は、南島原ひまわり観光協会長、世界遺産市民協働会議会長、南島原市文化協会長及び協会長が推薦する人（俳句・写真関係者）、有馬の郷会長
- ・入賞者は、令和 2 年 1 月末に決定し、3 月号の市広報誌に掲載、併せて入賞者のみに連絡する。
- ・表彰は「原城一揆まつり」の会場で表彰する。
- ・優秀作品、入賞には賞状、副賞（地元特産品等）を贈呈する。

### ○応募方法

- ・応募作品の提出先は、南島原ひまわり観光協会、原城跡総合案内所に提出する。
- ・応募作品と合わせて応募用紙を提出する。
- ・写真は、JPEG データで提出する。
- ・手ぬぐいデザインはイラストレーターデータで提出する。

### ○応募作品の利用について

- ・応募作品は返却しない。
- ・応募作品の意匠、特許、実用新案、商標、著作権等に関するすべての知的財産は有馬の郷に帰属するものとする。
- ・応募作品は、第三者の権利を侵害しないものに限る。
- ・応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合には、応募者自らの責任と費用で解決するものとし、有馬の郷は一切の責任を負わない。なお、有馬の郷が損害を被った場合は、損害賠償を請求する。

- ・応募作品は、観光誘客の目的で、南島原ひまわり観光協会のホームページや旅行の案内、パンフレット等に利用させていただく場合がある。
- ・応募作品を使用する際は、作品の大きさや形、色などを一部修正することがある。

《提出先・お問い合わせ先》

南島原ガイドの会「有馬の郷」事務局  
(一般社団法人南島原ひまわり観光協会内)

〒859-2412

長崎県南島原市南有馬町乙 1395 番地

(南島原市有馬キリシタン遺産記念館 2 階)

TEL : 0957-65-6333

FAX : 0957-65-6336

E-mail : [kankou@himawarinet.ne.jp](mailto:kankou@himawarinet.ne.jp)